

會社ニテハ争議團側ヨリ社員ヲ依然留任セシメ在ルハ工場再
開ノ意志アリト實サレタルカ社員ノ整理ニ付テハ相當準備金
ヲ要スルヲ以テ重役間ニ於テ協議中ノ処西園ノ状況一鑑ミ之
カ發表ヲ得策ナリトシ本月十三日古參社員約十名ヲ本社ニ招
致シ、長谷川事務ヨリ會社ノ経済状態ヲ詳述シタル後社員及
産員ノ整理ヲ行フノ已ムヲ得サル事情ヲ説ク之カ發表ハ十五
中ニ為スヘキ旨付言シ了解ヲ求ムル処アリタルカ予定ノ如ク
本月十五日ニ至リ

④ 休 職 矢野 工場管理人 外二十三名

⑤ 解 職 社員西園 外四十七名

以上七十名ニ對シ夫々 交付シ解職手當金額ニ付テハ
本月二十五日給料支拂ノ 表スル予定ナル旨声明セリ
残務整理ノ為メ社員九名、産員三名僱員六名臨時雇一六名
ハ引續キ執務中ナリ

叙上ノ如ク會社ハ工場閉鎖断行ノ準備ヲ整へ既定方針ニヨリ
對峙ノ状況ニアリ

二 争議團側

争議團本部ニテハ參集者減少ノ傾向アル云々之カ結果ノ為メ
重役其他関係者訪問隊ヲ組織シ

(1) 十月十一日右ニ時頃争議團員中島一成外十六名ハ府下龍野
川子翁渡澤榮一ヲ訪問シ別記(4)ノ如キ嘆願書ヲ呈出セ
ルカ不在ノ云々執事ニ傳達方依頼引揚ケ帰途大川社長定ヲ
訪問セル云々今様不在ノ云々得ル処ナカリキ

(2) 更ニ十三日右一時頃團員小笠原隆幸外十九名ハ渡澤子ヲ再
訪執事ト會見シ争議ニヨリ團員ノ生活ノ困苦ヲ述ハタル後
「訪問事實」認書ヲ請求セル云々拒絶セラレ引揚ケタリ

(3) 本月十二日右二時三十分争議團員二十名ハ小石川區江戸川
町一八長谷川事務定ヲ訪問シ面會ヲ求メタル云々不在ノ為メ